

# 選挙結果調

令和2年7月19日執行

須賀川市長選挙

須賀川市選挙管理委員会

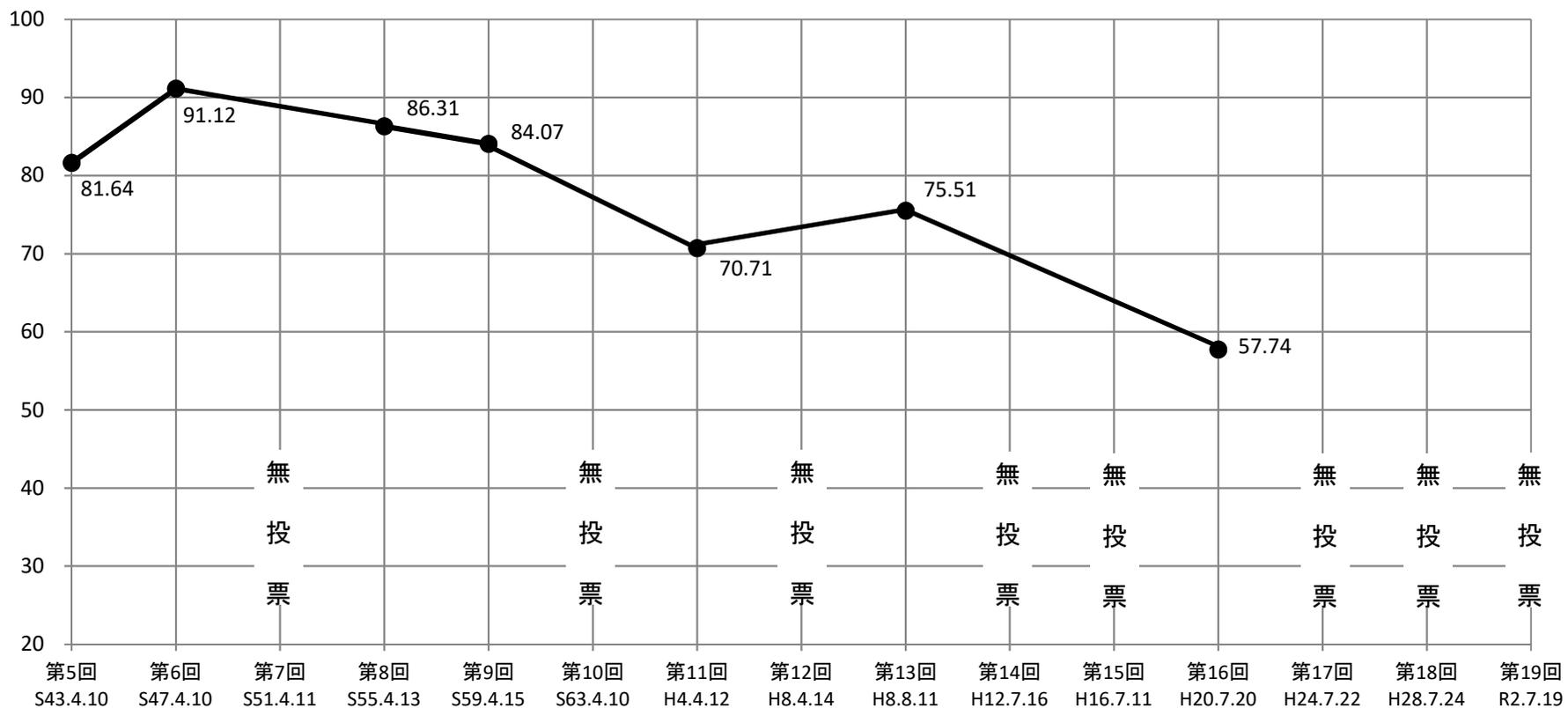


# 第1 須賀川市長選挙

任期満了の日	令和2年8月10日
選挙期日の告示日	令和2年7月12日
選挙期日	令和2年7月19日

投票率%

# 須賀川市長選挙投票率の推移





市役所前広告塔啓発懸垂幕



立候補予定者説明会



ポスター掲示場



立候補届出



選挙会



当选証書付与

# 目 次

<b>1 事務日程表</b>	1
<b>2 候補者届出一覧表</b>	4
<b>3 投票に関する調</b>	4
(1) 告示日	4
(2) 投票日	4
(3) 投票事務	4
(4) 投票結果	4
(5) 投票所別選挙人名簿登録者数	4
<b>4 選挙会に関する調</b>	5
(1) 選挙会開始及び終了時間	5
(2) 選挙会会場	5
(3) 選挙長	5
(4) 選挙立会人	5
<b>5 経費関係</b>	5
(1) 選挙執行経費	5
(2) 公営ポスター掲示場設置・撤去委託料	5
(3) 選挙公営制度交付金	5
<b>6 啓発事業実施状況</b>	5
<b>7 その他</b>	5
(1) 公営ポスター掲示場設置状況	5
(2) 選挙運動費用支出制限額	5
(3) 新型コロナウイルス感染症対策	5

1 事務日程表

令和2年7月19日執行 須賀川市長選挙事務日程表

月日	曜日	選挙期 日起算	事 項	事務担当 区 分	根拠法令
あ ら か じ め		100日前頃	1 庁内会議室等使用申請手続き	市委員会	
		90日前頃	1 庁用車使用申請手続き	市委員会	
		任期満了60 日前まで	1 選挙事由発生届出（県委員会へ）	市委員会	法120①
		60日前頃	1 市委員会の開催	市委員会	
			(1) 選挙の期日及び告示日の決定		法33
			(2) 選挙人名簿登録の基準日、登録日等の決定		法22③
			(3) 選挙人名簿登録の移替えの延期の決定		令17
			2 選挙期日等を関係機関（県委員会、法務局、郵便局、所轄警察署、指定病院等）への通知	市委員会	選挙供託事務執行 時間規程ほか
		60日前 ～ 30日前	1 市委員会の開催	市委員会	
			(1) 選挙長及び同職務代理者の選任		法75、令80
			(2) 選挙長の事務取扱場所の決定		
			(3) 投票管理者及び同職務代理者の選任（期日前投票所を含む）		法37、令24①
			(4) 投票立会人の選任（期日前投票を含む）		法38①
			(5) 投票所及び期日前投票所の決定		法39
			(6) 投票所開閉時刻の繰り上げ（繰り下げ）の決定		法40
			(7) 投票用紙の色及び印刷の色について		法45②
			(8) 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の決定		法175③
			(9) 開票事務と選挙会事務との合同に関する決定		法79
			(10) 選挙会の日時及び場所の決定		法77
			(11) 立候補届出の受付順序を定める方法の決定		
			(12) 選挙執行事務処理計画の決定（啓発計画、速報計画）		法6①、②
			(13) ポスター掲示場の総数の減数の決定		法144の2、条例2
			(14) ポスター掲示場の設置場所の決定		法144の2⑧ほか
			(15) ポスター掲示場の区画数の決定		規程17 ①
			(16) 個人演説会施設の指定		法161
			(17) 選挙公報の掲載順序を定めるくじの執行の日時及び場所の決定		法172の2、 条例4②
			2 ポスター掲示場設置場所一覧表、図面作成及び占用（使用）申請手続	市委員会	法144の2⑤
			3 投票管理者・投票立会人の推薦依頼	〃	
			4 ポスター掲示場発注	〃	
			5 郵便局、警察等との事前協議	〃	
			6 県委員会に対する報告、届出、協議等	〃	
			(1) 投票区の設置、変更の報告		法17
			(2) 個人演説会施設の指定に関する報告		法161
			7 選挙人名簿電算処理に関する業者との打合せの実施	市委員会	
			8 選挙用書類、資材等の作成・整備	〃	
			(1) 立候補届出者に交付する諸用紙類		
		(2) 候補者に交付する物品、諸用紙類			
		(3) 確認団体に交付する物品、諸用紙類（市長選のみ）			
		(4) 投開票関係用紙類			
		(5) 委員会の事務処理上必要とする物品、諸用紙類			
		(6) 投・開票事務要領及び啓発物資の作成			
		(7) 選挙事務要領、選挙運動便覧（選挙の手引き）等			
	30日前 ～	1 委員会の告示	市委員会		
		(1) 選挙時登録の基準日等の告示		令14	
		(2) 選挙人名簿の登録の移替え延期の告示		令17	
		2 立候補予定者説明会の開催（諸届出用紙を交付）	市委員会		
		3 立候補届出関係書類の事前審査	〃		
		4 個人演説会施設の使用予定調査	〃	令118	
		5 ポスター掲示場の設置	〃		
		6 選挙事務従事者の任命、委嘱、事務分担の決定及び事務打合せの実施	〃		

月日	曜日	選挙期 日起算	事 項	事務担当 区 分	根拠法令
7月11日	土	8日前	<b>選挙時登録の基準日・登録日</b> （年齢については選挙の期日）		法22③
			1 市委員会の開催	市委員会	
			(1) 選挙人名簿登録者の決定		法22③
			(2) 選挙人名簿登録者の抹消の決定		法28
			(3) 選挙人名簿登録者数の総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数の決定及び告示		自治法74⑤ほか
			(4) 選挙運動に関する支出制限額の算定		法194、令127
			2 選挙人名簿登録者数報告（県委員会に対し）	市委員会	令22①
3 立候補届出受理の準備	〃				
4 期日前投票及び不在者投票を行う場所の整備	〃				
5 ポスター掲示場設置期限及び告示期限	〃	法144の2④			
6 投票所入場券の発送準備	〃	令31			
7月12日	日	7日前	<b>告示日</b>		
			1 選挙期日の告示	市委員会	法33⑤
			2 選挙長及び同職務代理者の選任告示	〃	令81
			3 選挙長の事務取扱場所（立候補届出を受理する場所を含む）の告示	〃	
			4 投票管理者及び同職務代理者の告示（期日前投票所を含む）	〃	令25
			5 投票所及び期日前投票所の告示	〃	法41
			6 投票所開閉時刻の繰り上げ（繰り下げ）告示	〃	法40②
			7 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの日時及び場所の告示	〃	法175③
			8 開票事務と選挙会事務とを合同する告示	〃	法79
			9 選挙会の日時及び場所の告示	〃	法78
			10 選挙公報の掲載順序を定めるくじの執行の日時及び場所の告示	〃	法172の2、条例4②
			11 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示	〃	法196
			<b>◎実施事務関係</b>		
			1 立候補届出の受付（午前8時30分～午後5時）		法86の4①②
			(1) 立候補届出の告示	選挙長	法86の4⑩
			(2) 選挙立会人を決定するくじを行う日時及び場所の告示	〃	法76、62⑥
			(3) 立候補届出に関する通知→市委員会、市長	〃	令92⑩
			(4) 候補者の被選挙権の照会→本籍地の市町村長	〃	法11、86の8
			(5) 立候補者に関する投票管理者への通知	市委員会	令92⑩
			※立候補辞退締切（午後5時まで）		法86の4⑩
			2 選挙運動用諸物品の交付 自動車・拡声機の表示板、街頭演説用標旗・腕章、通常葉書 使用証明書、新聞広告掲載証明書等の交付	市委員会 選挙長	
			3 選挙立会人の届出受付開始	選挙長	法76、62①
			4 選挙事務所の設置届及び異動届の受付開始	市委員会	法130②、令108
			5 公営施設使用の個人演説会開催申出の受付開始	〃	法163、令112
			6 公営施設以外の施設における個人演説会の開催開始	〃	法161の2
			7 出納責任者の選任届及び異動届の受付開始	〃	法180③④ほか
			8 報酬を支給する者の届出の受理	〃	法197の2
			9 選挙公報掲載申請の受理開始（午後5時締切）	〃	法168①、規程31
			10 選挙長、同職務代理者、投票管理者、同職務代理者、投票立 会人に対し選任書交付	〃	
			11 投票立会人の氏名等を投票管理者に通知	〃	令27
			12 事務従事者の委嘱	〃	
			13 選挙運動の公費負担に関する契約届出等受付開始	〃	公営条例等
			<b>◎政治団体の確認申請の受付開始</b>		
<b>◎無投票となったことによる実施事務</b>					
1 投票管理者に投票を行わない旨を通知	選挙長	法100⑤			
2 投票を行わない旨を告示	〃	〃			
3 投票を行わない旨を委員会に報告	〃	〃			
4 選挙会の日時及び場所の変更告示	市委員会	法77、78			

月日	曜日	選挙期 日起算	事 項	事務担当 区 分	根拠法令
7月16日	木	3日前	1 選挙立会人届出期限（午後5時）	選挙長	法76、62①②④
			2 公営施設使用の個人演説会開催申出期限	市委員会	法163
7月19日	日	0 (当日)	<b>選挙日</b>		
			1 選挙会の開催	選挙長	法79、80
			(1) 選挙立会人が3人に達しないとき又は達しなくなったときの 選任・通知		法62⑧
			(2) 当選人の決定		法95
			(3) 選挙録の作成及び委員会への送付		法83①、令85
			2 当選人の住所氏名等を委員会に報告	選挙長	法101の3①
			3 当選の告知及び当選人の告示	市委員会	法101の3②
			4 選挙の効力に関する異議申出の受付開始	〃	法202①
7月20日	月	1日後	5 当選の効力に関する異議申出の受付開始	〃	法206①
			6 選挙運動費用収支報告書の受付開始	〃	法189①
8月3日	月	(14日後)	1 当選証書の付与	市委員会	法105
			2 当選人等に関する報告（県知事、県委員会、市長）	〃	法108①
		15日後	1 選挙の効力に関する異議申出最終日（選挙の期日から14日以内）	市委員会	法202①
			2 当選の効力に関する異議申出最終日（当選告示から14日以内）	〃	法206①
※この日が休日にあたるときは翌日が最終日となる					
			3 選挙運動費用収支報告書（第1回分）の提出期限（選挙の期日 から15日以内）	市委員会	法189①
			4 供託物の返還等に関する事務（返還は翌日から）	〃	法93、令93
8月4日	火	16日以降	1 収支報告書の公表（告示）	市委員会	法192①

## 2 候補者届出一覧表

届出 受理 番号	届出年月日	届出 の別	候補者氏名	住所	年齢	党派	職業	摘要
1	令和2年 7月12日	本人 届出	はしもと かつや 橋本 克也	須賀川市越久	満57歳	無所属	須賀川市長	現職

## 3 投票に関する調

- (1) 告 示 日 令和2年7月12日(日)
- (2) 投 票 日 令和2年7月19日(日) 午前7時から午後6時まで  
(全投票所、閉鎖時刻を2時間繰り上げ)
- (3) 投 票 事 務  
 投票所 59箇所  
 投票管理者 59人  
 同職務代理者 59人(うち職員 59人)  
 投票立会人 118人
- (4) 投 票 結 果  
 無 投 票 (3回連続)
- (5) 投票所別選挙人名簿登録者数

選挙人名簿の基準日・登録日 令和2年7月11日

地区名	投票区名	男	女	計	地区名	投票区名	男	女	計	
須賀川	須賀川第一	1,581	1,736	3,317	仁井田	仁井田	522	523	1,045	
	須賀川第二	1,117	1,250	2,367		大谷地	1,683	1,698	3,381	
	須賀川第三	1,562	1,694	3,256		関下	108	96	204	
	須賀川第四	1,334	1,539	2,873		滑川	807	823	1,630	
	須賀川第五	830	915	1,745		舘ヶ岡	163	169	332	
	須賀川第六	748	764	1,512		小 計	3,283	3,309	6,592	
	須賀川第七	1,197	1,274	2,471		大東	小作田	635	685	1,320
	須賀川第八	1,667	1,720	3,387			田中	136	132	268
	須賀川第九	787	905	1,692			上小山田	158	138	296
	小 計	10,823	11,797	22,620			下小山田	147	153	300
浜田	浜田第一	605	613	1,218	大栗		282	290	572	
	浜田第二	169	164	333	雨田		466	485	951	
	浜田第三	210	217	427	狸森	308	304	612		
	小 計	984	994	1,978	小 計	2,132	2,187	4,319		
	西袋	西川第一	1,898	1,917	3,815	長沼	長沼	503	531	1,034
西川第二		1,661	1,723	3,384	江花		185	194	379	
大桑原		265	232	497	勢至堂		13	15	28	
袋田		121	117	238	滝		82	74	156	
越久		135	130	265	志茂・小中		261	302	563	
森宿第一		310	389	699	梓衝第一		374	376	750	
森宿第二		1,642	1,685	3,327	梓衝第二		479	450	929	
吉美根		223	248	471	梓衝第三		343	313	656	
小 計		6,255	6,441	12,696	小 計		2,240	2,255	4,495	
稲田		岩瀨	667	668	1,335		岩瀨	岩瀨第一	251	263
	保土原	232	235	467	岩瀨第二	259		274	533	
	古戸	98	82	180	岩瀨第三	242		232	474	
	泉田	168	165	333	岩瀨第四	295		285	580	
	松塚	318	300	618	岩瀨第五	263		262	525	
	稲	160	154	314	岩瀨第六	247		279	526	
	小 計	1,643	1,604	3,247	岩瀨第七	310		288	598	
	小塩江	塩田	359	358	717	岩瀨第八		312	294	606
小倉		254	251	505	小 計	2,179	2,177	4,356		
江持		362	351	713	合 計	31,452	32,649	64,101		
あおぼ町		880	876	1,756						
東山		58	49	107						
小 計	1,913	1,885	3,798							

#### 4 選挙会に関する調

- (1) 選挙会開始及び終了時間 令和2年7月19日(日)  
午前10時00分開始、午前10時03分終了
- (2) 選挙会会場 須賀川市役所 4階 行政委員室
- (3) 選挙長 室井 宏
- (4) 選挙立会人 3名(うち届出1名)

#### 5 経費関係

- (1) 選挙執行経費 7,639,360円
- (2) 公営ポスター掲示場設置・撤去委託料 2,530,000円(370箇所)  
(2段4区画) 一箇所当たり 6,838円(370箇所)

#### (3) 選挙公営制度交付金

内 容		候補者数	公費負担額(円)
選挙運動用はがき郵送料			
選挙運動用自動車(ハイヤー方式)			
選挙運動用自動車(レンタル方式)			
内 訳	自動車の借入		
	燃料の供給		
	運転手の雇用		
選挙運動用ポスター作成			
選挙運動用ビラ作成			
計			0

#### 6 啓発事業実施状況

- ・市役所と須賀川駅前に啓発懸垂幕・看板設置
- ・市広報・ホームページ・ウルトラFMの活用

#### 7 その他

##### (1) 公営ポスター掲示場設置状況

地域別	区画数	設置箇所数	地域別	区画数	設置箇所数
須賀川地域	4区画	69箇所	仁井田地域	4区画	29箇所
浜田地域	〃	20箇所	大東地域	〃	45箇所
西袋地域	〃	48箇所	長沼地域	〃	49箇所
稲田地域	〃	29箇所	岩瀬地域	〃	48箇所
小塩江地域	〃	33箇所	計	〃	370箇所

- (2) 選挙運動費用支出制限額 8,292,200円

##### (3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染予防と拡大防止のため、投票所等へ設置するアルコール消毒液や従事者が使用するマスク・ゴム手袋等を準備した。
- ・市広報や市ホームページなどで、市民に手洗い等の感染症対策への協力を呼びかけた。

